

那須烏山市特別職報酬等審議会答申内容について（概要版）

R7.1.30 那須烏山市特別職報酬等審議会

1 審議結果

(1) 市長、副市長及び教育長の給料について

次のとおり改定することが妥当である。

	現行額	答申額	増 減
市 長	月額 750,000円	月額 780,000円	+ 30,000円
副市長	月額 610,000円	月額 630,000円	+ 20,000円
教育長	月額 560,000円	月額 580,000円	+ 20,000円

【改定時期】

次期市長の改選後の令和7年12月1日から適用することが妥当である。

(2) 議員報酬について

次のとおり改定することが妥当である。

	現行額	答申額	増 減
議 長	月額 370,000円	月額 400,000円	+ 30,000円
副議長	月額 300,000円	月額 330,000円	+ 30,000円
議 員	月額 270,000円	月額 310,000円	+ 40,000円

【改定時期】

次期市議会議員の改選後の令和8年5月1日から適用することが妥当である。

(3) 議会から選出される監査委員の報酬について

次のとおり改定することが妥当である。

	現行額	答申額	増 減
識見委員（参考）	年額 370,000円	据置き（※R6.1.25答申済）	
議選委員	年額 200,000円	年額 240,000円	+ 40,000円

【改定時期】

議員報酬の改定と合わせ、令和8年5月1日から適用することが妥当である。

2 改定理由

- ・近年の物価高騰や最低賃金の上昇状況、一般職職員の初任給基準の改定状況、合併後これまで引上げの改定は行われてこなかったこと等を踏まえる必要がある。
- ・次世代の担い手として多様な人材が議員になれるようにしていく必要がある。